

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700049		
法人名	社会福祉法人 寿川会		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	〒822-0006 福岡県直方市上境1595番地1	Tel	0949-22-6855
自己評価作成日	令和03年02月03日	評価結果確定日	令和03年03月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和03年03月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループも創設より8年を迎え、入居者様のADLも低下し、介護度の平均は4.3を、平均年齢は92.5歳と高齢となっている。
 日常生活で、食事は美味しく食べられているか、よく眠れているか、排泄はきちんとできているかと、職員は「健康である事により、ホームでの生活が、たのしく過ごせる」を念頭に、健康管理を基本とし、その人らしい生活援助が出来る事を目標としている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひまわり」は、直方市郊外の丘の上に軽費老人ホーム、デイサービス併設で定員9名のグループホームである。併設事業所と合同行事や避難訓練を通じて相互協力関係を築き、利用者同士の馴染みの関係を築いている。理学療法士の指導によるリハビリと法人厨房で作られた栄養バランスの取れた料理を、ほとんどの利用者が完食し健康増進に繋げている。利用者の馴染みのかかりつけ医の受診に職員が同行し、それぞれの医師と関係を築き、法人内看護師、介護職員と連携し迅速な対応で、安心して任せられる医療体制が整っている。気候の良い時期は、庭でテーブルを囲んでお茶会をしたり、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。法人合同で行う夏祭りは、職員が余興を披露して盛り上げ、築いてきたチームワークを発揮して、利用者一人ひとりの楽しい暮らしを支援するグループホーム「ひまわり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念である「利用者は皆家族」「弱者には、手を差し伸べる」を職員の目につく場所に提示し、毎日のミーティングや職員会議でケアが実践できているか、話し合っている。	基本理念を見やすい場所に掲示し、日常的に目にすることで、職員一人ひとりが理念を確認している。職員は、利用者が穏やかな気持ちで暮らせるよう、利用者の思いを大切にケアに努めている。また、地域との繋がりを意識しながら、利用者が地域で孤立しない支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の組に加入し年間行事やイベントに参加している。併設の多目的ホール施設を開放し、地域の寄合等に利用して頂いたり、災害時の避難場所にもなっている。	地域の行事や活動に利用者と職員が参加し、併設事業所6階の多目的ホールを地域の会合や災害時の避難場所として開放している。また、中学生の職場体験の受け入れや、併設の軽費老人ホームやデイサービスとの合同行事で、地域の人との繋がりを感じながら交流の輪が広がっているが、現在はコロナ禍で参加を自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症、身体拘束等の勉強会を開き、皆で意見交換をし、内容を推進会議の席で報告し、参加者の助言を頂きながら地域ぐるみでの支援の方法を検討している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回推進会議を開催し、利用者様の状態、経過、研修内容等を報告している。今年度はコロナ感染症予防の為、地域の方々との全体会議を開くことが出来ない時があり、文章にて報告、ご意見を伺い参考にして、2カ月に1回、職員のみで開催する事もあった。	コロナ禍以前は、2ヶ月毎に開催の運営会議は、自治会会長、民生委員、行政、地域包括支援センター職員が参加し、利用者の状況、活動内容、職員研修の報告を行い、その後の質疑応答の中で、参加委員から意見や情報提供を受け、介護サービスの向上に反映させていたが、現在は書面で対応している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際、行政や地域包括支援センターの職員の出席を頂き、現状報告をし助言や情報を頂いている。また日頃から疑問や困難事例を相談し、指導を頂いている。	管理者は、行政担当窓口へ事故報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、情報交換し連携を図っている。運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いているが現在は自粛中である。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月に1回「身体拘束」に関する研修を行い、日々の支援の中で問題点を話し合い、拘束しない介護を行っている。	身体拘束の職員研修が年2回義務化され、内部研修で身体拘束について学ぶ機会を設け、資料を用意し、身体拘束となる具体的な事例を挙げて検証している。また、言葉や薬の抑制について話し合い、言葉かけにも注意し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修の時、高齢者虐待防止関連法について学び、利用者様の対応について職員同士でチェックをして、虐待につながらない様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度についてパンフレットや資料を用意し、施設内で研修、理解を深めている。現在、成年後見制度の利用はなく、必要な時は、関連行政に相談をし対応したいと考えている。	権利擁護の制度に関する勉強会を行い、職員は制度について理解を深めている。資料やパンフレットを用意して、家族から相談があれば制度の内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援に取り組んでいる。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改正等の時は、専門用語を控え、解りやすく説明し、記名、捺印を頂いている。ご家族やご利用者様が不安や疑問など、話しやすい関係づくりを心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活で利用者の意見や要望を聞き取り、ご家族が訪問された時や、電話にて近況報告の時に、意見や要望を伺っている。又施設内に、無記名にてご意見が出せる様投票箱を設置している。情報は、共有して日頃の介護に反映出来る様にしている。	職員は、ホームの暮らしの中で利用者の意見や要望を聴き取り、面会時に職員が家族とコミュニケーションを取りながら、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員間で情報を共有し、ホーム運営や利用者の日常介護に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催される、施設全体会議、グループホームスタッフと管理者とのミーティング、推進会議等で意見や提案をして、より良い施設運営が出来る様努めている。	毎月職員会議を定期的開催し、1時間程時間をかけて職員間で活発な意見交換が行われている。管理者は職員が意見を出しやすい雰囲気をつくり、充実した会議が行われている。出された意見や要望は検討し、出来る事から速やかにホーム運営や業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は労働時間や休日の希望等出来る限る応じ、仕事がやりやすく、やりがいが持てる環境づくりに取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたって性別、年齢等の条件を付けていない。定年退職の方でも、様々な経験を優遇し採用している。働く意欲と高齢者を大切に思ってくれる方を優先している。	職員の募集は、年齢や性別、資格や経験の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視し、採用後は、新人研修や内部研修を受講して介護技術の向上に取り組んでいる。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所の役割分担や勤務体制に配慮して、職員が働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「利用者は皆家族」という理念のもと、自分の家族と想って、思いやりと尊重する気持ちを忘れず、利用者の日々の暮らしに寄り添う介護に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、否定的な言葉遣いやあからさまな対応に注意して支援している。また、理念に「職員も利用者も皆家族」と謳い、思いやりの心で利用者がホームの中で、安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が今知りたい事、勉強したい事をアンケートにとり毎月の研修課題の参考としている。研修後全員に意見や感想文の提出を義務づけ介護の向上に努めている。また、外部の研修会の機会が少ないが、あれば、受講し全員に報告している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会している。同業者の施設を訪問したり、電話で相談を行い情報交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化で戸惑いや不安が生じない様に、本人の気持ちに寄り添い、安心感を持って頂ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する段階で本人や家族の困っている事、不安な事や介護に関しての要望など、話し合い環境を作り、信頼関係を築く様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議を開き、本人、家族の介護に対する意向、そして問題点はなにか、全員で、検討しケアプランを作成する。それを分かりやすく説明し、了承を頂き、職員全員が共有して介護にあたっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「利用者は、みな家族」の理念のもと、人生の先輩として敬う姿勢持ち、家族の様に日々生活できるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、電話連絡を密にとり、状況報告をしている。又いつでも面談に来て頂ける環境づくりをしている。但しコロナ感染予防の為、現在は玄関先での面談になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設合同で行う行事で知り合いに再会したり、日常的に行き来できる環境を提供し、これまでの関係の継続を支援している。	併設軽費老人ホームからの入居が多いので、合同で行う行事で知り合いに再会したり、日常的な行事や活動の中で、利用者が築いてきた人との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。また、家族と一緒に馴染みの場所へ外出したり、ホーム職員が同行してかかりつけ医を受診する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係を大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が一緒に楽しく過ごせるようなレクリエーションを提供し、馴染めない方には職員がコミュニケーションを図り孤独にならず参加しやすい環境づくりを心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には、必ず声かけをし、必要な時はいつでも相談して下さいと声かけし、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、状態観察をおこないながら、利用者の思いや意向の把握に努め、又訴え出来ない利用者様には、家族や職員間で相談し、利用者の気持ちに添うよう努めている。	担当職員はホームの暮らしの中で、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で共有し、日常介護に反映させている。食べ物の好き嫌いや、こだわり等、出来る限り本人の思いに応えている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり過去のアセスメントを振り返り、利用者の思いに近づく工夫をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、今迄の生活歴、趣味等お聞きし、その方に即したサービスが提供出来る様にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の利用者の健康状態、心身状態を把握し、全員で共有しながら、出来る限り本人の思いに添った支援に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意見、要望、心配な事等を聞き取り、サービス担当者会議で検討して、利用者本位のサービス計画書を作成している。	職員は利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスを開催し、職員間で検討して利用者本位の介護計画を定期的作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個人別の介護日誌に、その日の状態や気づいた点を記録している。又申し送り帳にも記録し、日々の介護に役立てている。そして全体ミーティングで改善策や意見をだしあって、職員全員が共有し、改善に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設併設の為、母体施設と連携して、年中行事や、レクレーションを提供している。行事の催しの際は、ご家族にも声かけをしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域自治会の方々に推進会議に出席を頂き、利用者の方の状態や希望を伝え、協力を頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、かかりつけ医の適切な医療がうけられるよう職員が付き添い定期的に受診している。状態に変化があった時は、家族にその都度報告している。	入居時に利用者や家族の希望を聞き取り、馴染みのかかりつけ医に職員が同行して受診している。往診も可能であるが、受診が外出の機会となるので職員が同行し、状態変化がある場合は、家族にその都度報告している。職員は、かかりつけ医と利用者の情報を共有し、連携を取りながら安心して任せられる医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調を把握し、週に1回来る看護師に伝えていく。平日少しでも変化があった時は同じ施設内に看護師はいるので連絡し、相談。すぐに診て頂いたりして、適切なアドバイスを得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する時は御家族に報告し、病院には施設での情報を提供、退院時は、ソーシャルワーカーとの協力を得て退院後の介護にそなえている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の時に、重度化したときや終末期について、ご家族の希望を聞き、施設として出来る支援について説明、承諾を得ている。	契約時に重要事項説明書を基に、利用者や家族の希望を聞き取り、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員で共有して、利用者の終末期が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、職員がいつでも見れるところに提示している。 ミーティングの時、応急手当や初期対応について話し合っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼夜設定の火災避難訓練、災害避難訓練をおこなっている。又、災害時、地域住民の避難場所になり協力体制を築いている。	年2回併設事業所と合同で、地震や風水害に備えた避難訓練を実施している。避難経路図、緊急連絡網、マニュアルを整備し、併設事業所職員と非常時にお互いに駆けつける協力体制を築いている。災害時に備えた非常食の備蓄は、法人厨房で一括して用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライドやプライバシーについて研修の中で話しあい、日頃の介護に取り組んでいる。 個人情報の取り扱いには入居時に家族に説明し了承をえている。ミーティングでも話し合い、情報漏洩防止を徹底している。	職員会議の中で利用者のプライバシーに配慮した介護サービスについて話し合い、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応に工夫し、排泄や入浴の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮して取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の進行により、自分の気持ちを言葉で表現する事が出来ない方もいらっしゃるため、表情、動き、感情等些細な事も見逃さず、寄り添い自分の気持ちを表現できる雰囲気作りをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースにならない様に、本人の体調や希望を優先し、それに沿った生活を支援を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は、自分の気に入った洋服を選んでもらったり、朝の整容は鏡をみて行って頂いている。 又、月に1回出張サービスの理容師さんに来て頂き、希望される方には、利用して頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の厨房から食事は提供されているが、個々の身体状況、摂取状況に合わせ、塩分量、粥、軟食、刻み食、トロミつけ等の配慮をしている。又食事前には、楽しみながら嚥下体操をしている。	併設事業所厨房から配食された料理を、温冷トレイにて熱いものは熱く、冷たい物は冷たい状態で、味や彩り、形状に配慮した食事を提供している。早出の職員が検食を行い、検食簿を付けて厨房に伝え、食事の改善に取り組んでいる。職員は弁当持参で利用者の間に座り、一緒に談笑しながら食事の時間を楽しく過ごしている。また、毎月利用者と職員が一緒におやつ作りに挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の健康状態を把握し食事量、水分量を記録、その人に合ったカロリーが摂取出来る様、栄養士のもと提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、歯磨き、義歯洗浄を行っている。自力で出来ない方は、介助しながら磨きなおしをし、うがいの介助をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、個々の排泄パターンを把握し、車椅子の方でも、掴まり立ちが出来る方は、オムツにせず、トイレで排泄が出来る様に誘導している。本人のプライド、羞恥心に配慮して介助している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、利用者に合わせて、オムツやバットの種類や使用方法等にも工夫している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ひとり一人の排便状態を記録している。何日も便秘が続く時は医師に相談し服薬での対応もある。また体操や散歩、水分補給、食事などで、便秘にならない様気を付けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週二回、三人を基本とし、利用者の体調を優先、ゆっくりとのんびり時間をかけて入浴を楽しんでもらっている。個々の希望に応じて、変更する事もある。	入浴は利用者の体調や希望に配慮しながら、1日3人ずつ、3、40分時間をかけて利用者と職員が会話しながら、楽しい入浴支援を行っている。週2回の入浴を基本として支援に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けする等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活リズムは、ほぼ確立しているが、体調のすぐれない方には午後お昼寝をして頂いたりしている。又昼夜逆転しない様に日中はレクリエーションや運動で身体を適宜に動かして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は個々に分け、名前、日時、朝、昼、夕、眠前、と分け、それぞれに記入して保管している。その都度直接本人に飲ませている。各入居者のカルテに薬の効能、副作用の文献をとり込みいつでも職員が確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴、能力、希望する事等いろいろなレクリエーションを提供し、時には外出をして気分転換をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時候のよいときは、お花見で外出したり、自然に恵まれた周辺の散歩や、園庭でのお茶会で気分転換を図っている。また併設の事業所での合同行事に参加して知人と会う機会も作っている。	コロナ禍以前は、天気の良い日は自然環境に恵まれた周辺の散歩や、庭に出てお茶やおやつで楽しみ、利用者の気分転換を図っていた。また、併設事業所を訪ねたり、病院受診、季節毎の花見やドライブ等、利用者が重度化しても戸外へ出かけられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆ど家族が金銭管理はしており、現時点では個人でのお金の所有はない。家族の依頼を受け、ホームで少額を預かり、希望の物の買い物や、受診時の支払いをしている。個人個人の出納帳をつけ、定期的にご家族の了承を得ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自由に手紙を書くことは出来るが、出される方は、ほとんどいない。希望があれば電話の取次ぎは行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節に応じたお花や写真、壁飾りなどを飾って季節を感じる様にしている。	吹き抜けの天井から太陽の陽射しを受けて、明るく開放的なリビングルームでは、利用者が職員と一緒に体操をしたり、歌を歌う等楽しく過ごせる環境が整っている。観葉植物や生花を飾り、季節感、生活感を大切にしたい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のリビングでは、気の合ったもの同士が隣り合って座り、和んでくつろげる様な雰囲気作りをしている。また居室には、いつでも自由に行き来出来る様にしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使っていた馴染みのある家具、生活用品、写真、時には、希望により簡易仏壇の持ち込み等、本人が安心して過ごせるように配慮している。	利用者が使い慣れた箆笥や机、椅子、家族の写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その方らしい部屋となるよう配慮し、利用者が安心して穏やかに過ごせる清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の生活で出来る限り、自立出来る様環境設備に努めている。長い廊下に手摺りをつけ、歩行訓練をしたり、トイレで手摺りを持ち、立位出来る様な環境を作っている。		